



ステップアップ 畜産!



西部農業事務所 家畜保健衛生課 (西部家畜保健衛生所)

～記事～

- ★死亡牛の牛海綿状脳症 (BSE) 検査対象月齢の再確認について
- ★お盆期間中の死亡牛BSE検査受付日程について
- ★牛定期検査について
- ★暑熱対策の徹底で、大切な家畜を守りましょう!
- ★配合飼料の価格高騰! 飼料費低減対策の実施を!
- ★みんなで、環境保全を考えた畜産経営を!
- ★おが粉の価格上昇に備えるため、代替となる敷料を紹介

★死亡牛の牛海綿状脳症 (BSE) 検査対象月齢の再確認について

平成31年4月1日に死亡牛の対象月齢が変更となり、2年が経過しましたが、BSE検査対象牛が未受検のまま化製処理場へ持ち込まれる事例が発生しています。特に、**48か月齢～96か月齢の受検基準**について、改めてご確認のほどよろしくお願ひいたします。

	0か月齢	48か月齢	96か月齢
①通常の死亡牛			①検査対象
②起立不能牛		②検査対象	
③特定症状牛	③検査対象		

BSE 検査対象牛 ※死亡牛整理票を添付し、家畜衛生研究所へ搬入して下さい。

- ① 96か月齢以上の死亡牛
- ② **生前に歩行困難、起立不能等であった48か月齢以上の死亡牛**

診断名：乳熱、ダウンナー症候群、低カルシウム血症、マグネシウム欠乏症、脊髄症、神経麻痺など

〔※監視伝染病(牛伝染性リンパ腫等)と診断された48か月齢以上の牛についても起立不能や神経症状が認められた場合はBSE検査の対象となります。〕

- ③ BSEを疑う症状のあった死亡牛 (全月齢)

診断名：ヒストフィルス・ソムニ感染症、リステリア症、大脳皮質壊死症、脳炎、脳脊髄炎、神経症など

注意

検案書記載の
診断名

死亡前の状態と検案書記載の診断名がBSE検査対象かどうかの決め手となり

ますので、牛が死亡した際は、家畜保健衛生所までご連絡ください。

★お盆期間中の死亡牛BSE検査受付日程について

お盆期間中の検査受付は下記のとおりです。

8月									
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日
(土)	(日)	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)	(月)
受付	休み	休み	受付	受付	受付	受付	受付	休み	受付

受付時間：午前9時から午後4時まで

連絡先：家畜衛生研究所 前橋市富士見町小暮 2425-3

TEL：027-288-2106 FAX：027-288-2161

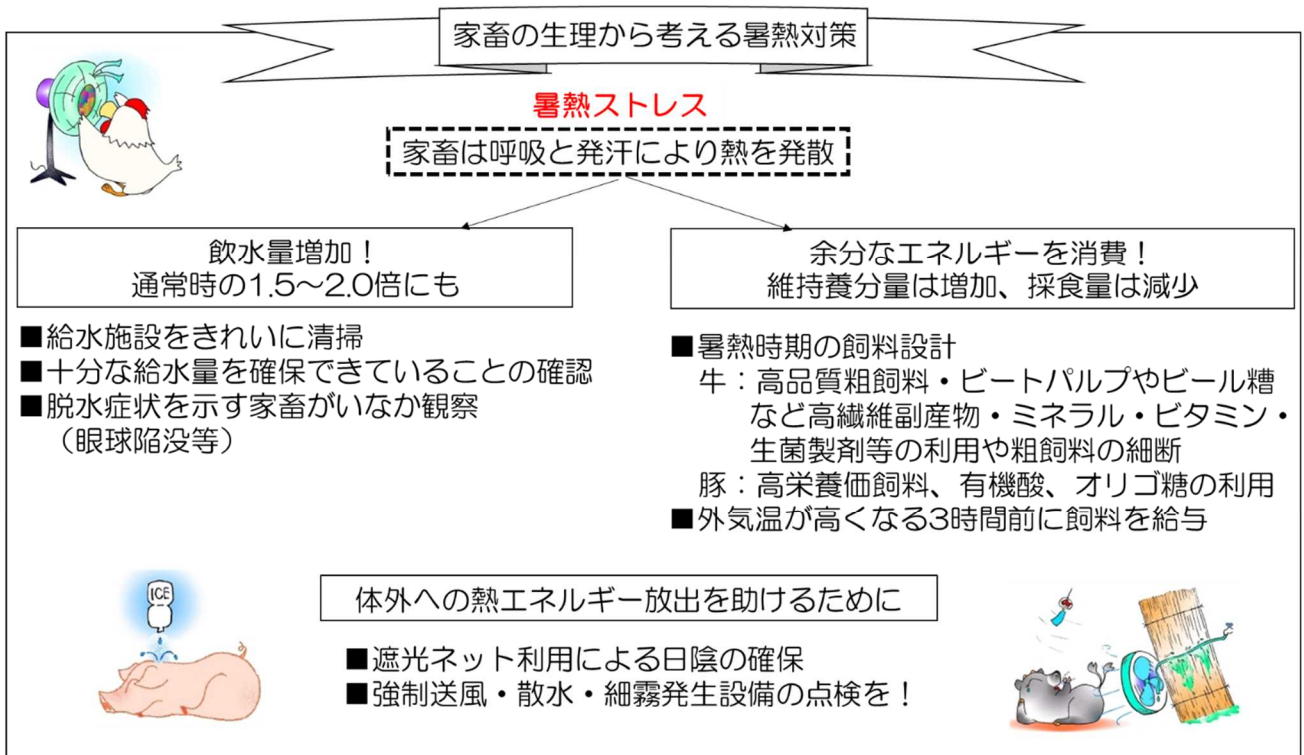
★牛定期検査について

今年度はCSF ワクチン接種と平行しながら行う初めての定期検査です。7月に実施した藤岡地区の定期検査は、農家および関係機関の皆様のお陰で順調に検査を行うことができました。大変ありがとうございました。9月には甘楽町、10月には高崎市群馬地区の検査を予定しています。日程調整や検査当日の飼養牛の繋留等、ご協力の程よろしくお願いいたします。

★暑熱対策の徹底で、大切な家畜を守りましょう！

毎年大きな暑熱被害が報告されます。涼しくなるまで暑熱対策を実施しましょう。

調査期間	乳用牛		肉用牛		豚		採卵鶏		肉用鶏	
	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2	R1	R2
7月	40	22	8	1	64	72	19	1	5	1
8月	228	163	46	47	29	323	41	157	13	26
9月	75	67	11	4	833	100	228	6	36	6
累計	343	252	65	52	926	495	288	164	54	33

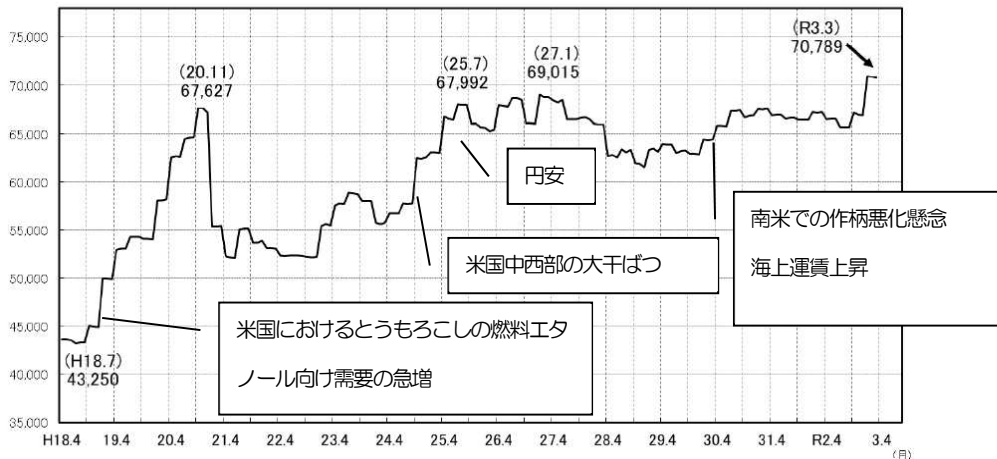


★配合飼料の価格高騰！飼料費低減対策の実施を！

令和2年度は、中国の需要増加（アフリカ豚熱による豚飼養頭数減少からの回復）等を背景に配合飼料の国際価格が上昇し、**第4四半期に8期ぶりに配合飼料価格安定制度の通常補填が発動**されました。

今後1年の国際需給状況は、生産量は、米国等の主要な生産国で増加（対前年度比4.1%増）、消費量は、中国等で増加（対前年度比2.2%増）が予測されます。

○配合飼料工場渡価格の推移

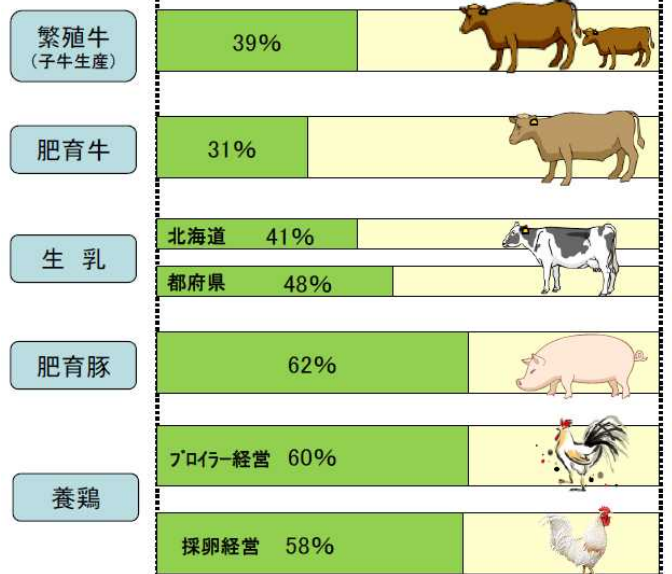


資料：（公社）配合飼料供給安定機構「飼料月報」
注：配合飼料価格は、全畜種の加重平均価格である（令和3年3月の価格は速報値）。

飼料費低減対策

- 給餌は朝晩の涼しい時間帯に、一日数回に分けて、食べこぼしを減らす。
- 乳用牛には青刈りとうもろこしなど良質な粗飼料を給与し、穀物の給与量を低減させる。
- 肥育牛は増体の状況により、肥育期間を短縮する。
- 繁殖管理の徹底により、分娩間隔を適正化させる。
- アニマルウェルフェアに配慮した管理（ストレス低減）、疾病予防で生産性を向上させる。
- 国産の飼料用麦、飼料用米の利用。
- 飼料の適切な保管とフィーダー等設備の管理徹底で、損耗を防ぐ。

参考：○経営コストに占める飼料費



資料：令和元年度畜産物生産費調査および令和元年農林業別経営統計
注：繁殖牛(子牛生産)は子牛1頭当たり、肥育牛および肥育豚は1頭当たり
生乳は生乳100kg(乳脂肪分3.5%換算乳量)当たり
養鶏は1経営体当たり

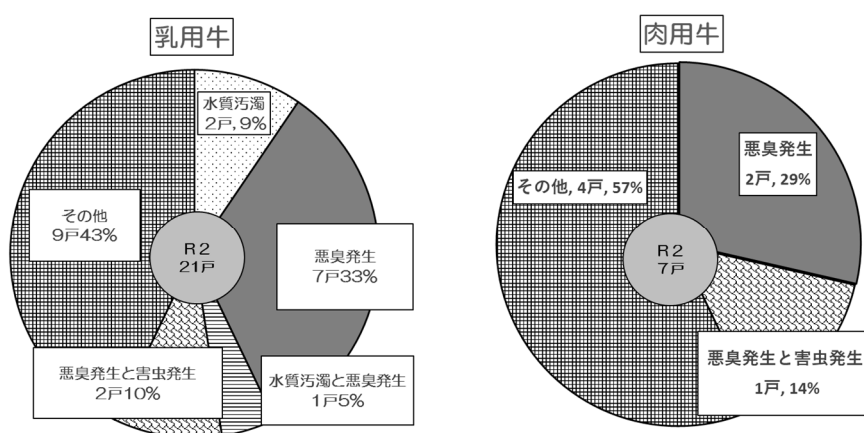
★みんなで、環境保全を考えた畜産経営を！

2018年1月に開催されたベルリン農業大臣会合は、SDGs（持続可能な開発目標）達成のためには、「家畜生産をより持続可能にし、より責任あるものにし、より効率的にすることが重要である」と宣言し、畜産における環境問題への取組みに関心が高まっています。そのため、環境対策を含めた適切な飼養衛生管理により、地域と調和した畜産経営を維持していきましょう。

なお、令和2年度に寄せられた県内の主な苦情は悪臭と害虫で、その他、道路の汚れ、おが屑の飛散、深夜の騒音等がありました。

悪臭対策：畜舎・堆肥舎及び周囲の環境美化、防臭シート等による臭気拡散防止

害虫対策：虫の成長にあった効果的な殺虫剤散布、水分のある不衛生な場所の整備



■令和2年度の群馬県内苦情発生状況（「畜産経営に起因する苦情発生状況調査」より）

★おが粉の価格上昇に備えるため、代替となる敷料を紹介

木材需要増大や輸送コスト増大等から、家畜の敷料として利用するおが粉の価格が上昇、入手困難になりつつあります。おが粉不足に対応するには、各地域において容易かつ安価に入手できる代替敷料を上手に利用していくことが必要です。

農林水産省ホームページに「おが粉の代替となる敷料の事例集」「おが粉代替敷料利活用マニュアル」が掲載してありますのでご活用下さい。

農林水産省ホームページ おが粉

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小鳥町233
TEL 027-362-2261 (24時間対応) FAX 027-362-2260

★ 畜産業を廃業された方にこの「西部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。